

【教育委員会】 教育行政方針

部活動の地域移行について

- 佐藤委員 15番佐藤です。教育行政方針の7ページ見ていただきたいと思うんですが、この中の中段に、部活動の地域移行についてはということで5行ぐらいありまして、最後、協議会を設置した中で取り組みますという文章があります。この文章のことについてお伺いします。この文章をですね、完全に否定するわけじゃありませんが、もともと部活動の地域移行については教職員の働き改革ということで、教職員の負担を減らすという意味合いがあるはずなんです。ですから、この文言の中に教職員の負担を減らすという、その文言がですね、欠けているんじゃないかというふうに思います。いかがですか。
- 管理課長 管理課長の表です。ただいまの佐藤委員の御質問にお答えさせていただきます。教育行政方針7ページ中段になりますが、部活動の地域移行について述べているところでございます。教職員の負担を減らすという文言が入っていないとの御質問でございましたが、学校の働き方改革は喫緊の課題であることは私たちも認識をしておりますが、教員の働き方改革や負担を減らすことを前面に出し進めていくことが、子どもたちの思いや地域、保護者がそのためになぜ子どもたちの部活動が変わることになるのかなどの様々な思いがあるかと考えます。教育行政方針で述べたことを進めていくことにより、その先には結果として教職員の負担軽減につながることをと考えると考えております。まずは活動に参加する子どもたちにとって、スポーツ、芸術、文化等の幅広い活動機会を得られ、体力や技能の向上に資するだけでなく、教科、学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあると考え、部活動の地域を移行を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ます。
- 佐藤委員 今ですね、説明ではですね、本当に部活動の地域移行に意気込んでやるというような思いが伝わらないんですよ。もともとのね、だって走りは教職員の働き方改革ということがあるんだから、やっぱりここに教職員の負担を減らすという文章が入ってしかるべきだというふうに思います。
- 管理課長 ただいまの佐藤委員の再質問についてお答えさせていただきます。管理課長の表です。ただいまの御質問の部分でございますが、私もこの働き方の関係で各会議等に出席をしております。その中で、全道の会議や全国もそうなんですが、当初、国、スポーツ庁や文化庁では教職員の働き方、負担軽減ということで前面に出して進めておりましたが、全道の取組の中で、その部分を前面に出すと保護者や子どもたちにとって、なぜそのために私たちがっていう部分があるので、そこを前面ではなくて、最終的な形として負担軽減になるという部分でお話をいただいて会議も聞いておりますので、中標津町としても決してやらないとかやる気がないわけではなくて進める形は取りますし、来年に向けては協議会も設置をした中で取り組みますので、御理解いただければと思います。

【教育委員会】 一般会計予算歳出

学校施設等冷房設備整備事業

- 松村委員 はい。18番、松村でございます。主要施策212番、学校施設等冷房設備整備事業、昨年の9月の定例会の際に、ものすごく暑かった夏の学校の内容について随分様々に議論い

たしました。その中で特に東小学校の天窓に係る1番頭のとっぺんから降りてくる日射熱について、これを一定程度遮断出来なければ、冷房負荷を節減することが出来ないのだという部分の趣旨において、この3月定例会の予算委員会の中での研究の結果の回答を求めたいとお話ししておりました。3,000万の予算を付けてやるわけでございますけれども、冷房の冷凍機の大きさが大きければ、その分契約金額、北電との契約金額の基本金額も上がっていくという中で、これをいかに小さくして、7、8月の支払いを少なくするかみたいなことも勘案した上で研究がされてると思いますので、回答いただきたいと思います。

○**学校施設係長** 学校施設係長高橋です。ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。研究の結果ということであります。研究というよりも検討した内容を御説明したいと思えます。設計に当たり、北海道立総合研究機構、東小学校の当時ですね、に技術提携を受けて、天窓の熱さですね。天窓が熱いことによって冷房負荷が増えるんじゃないかということなので、天窓の熱さについて、当時、設計の時に北海道立総合研究機構、それから松村委員より北海道立総合研究機構の助言を受けたらどうだというアドバイスを受けておりましたことから、改めてその研究機構に問合せしてみたところ、次のような助言を受けておりますので報告します。トップライトにオーバーヒートの対策として意図的に上部に熱だまり空間を大きくしつらえており、かつ、自然排出できるようになっていると。加えてそれに加えて外気温が高い時に、さらに日射取得熱を低減したいのであれば、遮光するのが一般的だという回答を得ています。ただし、曇りの日や冬の日射取得の恩恵が失われないように注意が必要であると。これが技術機構からの助言でありました。さらに、この助言をいただいた方がですね、住宅の窓の熱享受に関する性能と効果の解明という研究を作々年度までやっておりまして、ちょうど合致する研究でしたので問合せしました。さらにこの研究者については、東小学校の当時の設計の時にも関わっていた方でありまして、東小学校のトップライト、オーバーヒート対策の設計内容について、よく御存知の方でありましたので、このような助言を受けることが出来ました。それと教育委員会としての研究結果というよりも考え、方針としましては、先ほど説明したことと重複しますが、風洞実験、当時風洞実験も行われ、効果が検証されているオーバーヒート対策があること。さらには平成の23年28年に4校の室温調査を行っておりまして、測定実施しました東小、中標津小学校、中標津中学校、広陵中学校ともに室温にほぼ変わりがないこと。それから室温の変動についても東小学校が特に他校と比べて変動が大きかったということがありませんでしたことから、東小学校の天窓に特化した対策は行わない考えであります。仮にトップライトに何かしようと思いましたら、アトリウム全体に足場をかけるなど、学校運営にかなりの支障を及ぼす工事となり得ることや、かなりの費用がかかることから、今回の冷房設計で対応するのではなく、東小学校の大規模改修など、そういった機会に合わせて検討するのが合理的であることから、今回の冷房設計の中で天窓対策というものを実施しない方針です。以上です。

○**松村委員** はい。18番、松村でございます。結論から言うと、この今回の冷房設備の整備事業としての実施設計の中では、天井からの熱に関しては、それを除去するだけの冷房装置をつけるというふうに理解します。で、実際に実施設計を見た段階で、天井からどのぐらいの熱が天窓から入ってくるのか。それは中標津中学校と比較してどの程度違いがあるのか。実施設計を出してもらった段階で再度吟味したいと思えます。ことは我々の税金から使わない基本料金をどれだけ落として、生徒たちに快適な学校生活をしてもらうか。その採算との見極めでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

学校給食事業

○松村委員 238 番の学校給食事業でございます。2 億のお金が物価高騰対策学校給食費事業支援事業として計上されております。今まで中標津町においては、この給食費の問題、減免とか補助とか助成とか、それから高校生までの医療費の支援とか、こういうことに手が届かない今日までの状況でありました。しかしながら今般、このように2 億円を載せて給食費を助成することを、まずは高く評価したいと思います。しかしながら、今回の予算執行はそれを1 年のうちの半年、4 月から9 月までの間の支給として、10 月以降はまた元に戻るという、こういう考え方の支給であります。その方が支給に係る補助に係る使用する経費が少なくなくて済むというお話も承りました。ここで私の選挙で選ばれている議員として、町民の子育てに関わる部分の施策に関する評価の問題について問題意識を指摘したいと思っておりますけれども、基本的に我が中標津町において、例えば1 人のお子さんを持っているお母さんが、もう1 人産みたいかどうか。それは中標津町の子育て施策が毎年毎年よくなっていくという希望の中で、もう1 人つくろうとか、そういうふうを考える。このことを将来に希望が見えるか見えないか、このことがとても大切なのであります。今、少子化の中で出生率が下がっていく中で、中標津町の子ども子育て政策の根底として、毎年毎年、少しずつでもよくなっていくんだという希望を実感してもらえると、国からお金が来たけど、それを事務経費を減らすために半年で支給して、残りの半年はまた元と同じ。で、新年度のことは分からない。このところを政策的にぜひとも考えていただきたいのです。翌年、さらに翌年と、少しずつでもいいから、子育てのための施策の支援がしっかり充実していくまちにするんだという視点で言えば、この半年支給という考え方を、通年、半分でもいいから通年にして、未来につなげるんだという、そういう考え方は出来ないものでしょうか。御答弁をお願いします。

○給食係長 学校給食センター給食係長の佐藤と申します。ただいまの松村議員の質問にお答えいたします。給食費と給食に関しまして、可能であれば1 年間無償としたかったところではありますが、交付金を最大限活用いたしましても、半年程度しか出来ませんでしたので、給食費の半年間、無償としたところでありました。また半額、1 年間半額という形の減免ということも考えましたが、小中学校は年間200 食以内の食数となっており、実際に200 食取らない学校もございます。学校ごとに食数が違ってくるので、半額減免では平等に支援出来なくなることとなるため、半年間の100 食無償としたところでありました。以上です。

○松村委員 答弁は聞きました。議会として対応を考えるべく努力いたします。以上です。

学校給食事業

○高橋委員 9 番、高橋善貞です。238 番の学校給食事業、一部松村委員の質問とダブるかもしれませんが質問させていただきます。令和5 年度の予算審査特別委員会において、学校給食の無償化の可能性を私、ここで質問しているんです。その時の町長の答弁は、小中学校には十分な補助金を配慮して支援しているんだということの答弁でした。予算を見て、いささかびっくりしたんですけど、給食費の期限付支援については、私は異議はないしいいと思うんですこれ。ただ、先日5 日の施政方針に対する質問では、町長は半年間の無償と1 年間の半額補助についての選択肢について、事務が煩雑になるからって言い方で御答弁いただいたんです。ところが何かこう、委員会でいろいろ詳しく聞くと、振り込み手数料は半年かからないから30 万浮くからが理由でした。私はこの経費削減のために半年無償に踏み切ったとしたなら、余りにもこの給食費を納める町民側の家計、家計っていう字分かりますよね。家

計簿の家計です。家計に影響、家計に対するこの配慮が足りないような気がするんです。町税や国保は皆さん御存知だと思いますけど、家計に影響がないように10期に分けているんです。4月、5月が無料ってわけじゃないですよ。4月、5月は算定のために納めないだけで、6月から10期に分けて納めるようになっていきます。国保はそういうふうになっています。こういう状況で兄弟が中学校、小学校に複数で通学されている方、この人たちの激変を緩和するためにも、1年間の半額がいいんじゃないかなと思うんですが、その辺は議論した結果こうなったと思いますけど、その家計に対する影響は協議されなかったんですか。

○学校給食センター長 学校給食センター長加藤でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えをさせていただきます。家計に対する負担ということでございますが、まず初めにですね、学校給食費の支払い方法について、まず御説明させていただきます。小学校1食280円、中学校1食315円。これは年間200食以内ということになってございまして、小学校は最大限で年間5万6000円、中学校は6万3000円というふうになってございまして、これを5月から3月まで、中学3年生は2月までになりますけど、11回、または10回の分割で納めてもらっているところでございます。納め忘れをされないように口座振替を各保護者の方をお願いしているところでございまして、現状、74%ほどの家庭が口座振替をして納めていただいているところでございます。残りの方が窓口、銀行、給食センター、役場出納室等において郵便局除きますけれども、金融機関で納めていただいていることになります。つまり11回納めないとならない、まとめて納めてもらうことには問題ないんですけども、毎月同じ額を11回納めてもらうっていうのが基本でありますので、そういった部分の窓口払いの方の手間は省けるかなと思っております。つまり、半年無償化にすると5月から9月までは支払いをしないことになりますので、10月から3月までの6回の支払いというようなことで、お願いしようと考えているところでございます。また事務を煩雑という点につきましては、小学生の給食費は280円なんですけど、中学生は315円ということで、半額というこの部分の取扱いについて検討しないとならない。先ほど200食以内ということで申し上げましたが、学校によりましては学校行事等によって、200食取らないで199食とか197食とか、そういう数の食数という場合もございまして、それらの取扱いもいろいろと検討しなきゃなんないところでございます。なお、今回のこの支援でございまして、今年度のみということで、今のところ考えてございまして、その辺のことも考え、煩雑なところになるんじゃないか、また給食費の額につきましては、学校給食センター設置条例施行規則で小学校280円、中学校315円ということで規定されておりますので、それらの規則改正も必要になってくるものだなと思っておりますので、そういった部分で想定される事務の煩雑化というところで検討しまして、また半年間、100食の無償化ということで、先ほどの給食数の違いによって、半額だと支援の額に差が出ますので、そのないようになどの家庭もどの児童生徒に対しても100食分の負担をするというので、無償化とすることで、公平平等にこの交付金を活用したいというところで進めたところであります。以上です。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外